

## 国民健康保険税の値上げを行わないことを求める請願

### 〔請願要旨〕

町田市は、2021年度の国民健康保険税を3.6億円、一人あたり3,641円、4.2%の引き上げを行おうとしています。これが実施されますと保険税は、7年連続の引き上げとなります。

消費税増税と新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、市民生活がさらに大変苦しくなっています。2019年度保険税の滞納世帯は、1,962世帯、2020年5月末の差し押さえは5,380世帯、加入世帯の9.3%にもなります。さらに保険税の値上げをしたら、払いたくても払えない世帯を増やすだけです。2020年11月の町田市国民健康保険運営協議会で市の担当者は、「経済状況の悪化により、収納率が低下することで赤字が増加する。」と答えています

町田市の国民健康保険税の値上げは、2016年度から毎年行われ、2021年度も諮問通りであれば、2015年度比32.88%、一人あたり平均24,831円もの負担増となります。また、子ども一人の均等割保険税は2015年度比、10,300円増の43,800円と1.30倍超の値上げになります。

多子世帯の保険税軽減措置は、都内の5市（昭島、東大和、清瀬、武蔵村山、あきるの市）、全国では32の自治体を実施しています。町田市の保険税の均等割を含む連続引き上げ計画は「子育て支援」に逆行しています。

都内の自治体の中には、「依然として、新型コロナウイルス感染症が蔓延し、経済や市民生活に大きな影響を及ぼしていることから、保険料を据え置く」とした立川市など、自治体の運営協議会で4市、1町が2021年度の保険料（税）を据え置くと答申しています。

町田市の国保加入者の約半分の世帯が保険税軽減世帯であり、新型コロナの影響で減免申請が約800世帯もあることからみても、被保険者の負担は既に限界を超えています。国民健康保険法の第一条に、「社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とする。」とあるように、資格証明書や短期保険証の発行や滞納世帯への差押え強化はやめ、暮らしを成り立たせるために、払うことのできる保険税に設定すべきであり、国民健康保険制度は、安心して受診できる公的医療制度にするために、以下のことを請願します。

### 〔請願項目〕

1. 国民健康保険税の値上げを行わないこと。
2. 子育て世帯の負担軽減を図るために、子どもの均等割に軽減措置を設けること。